

(様式2)

公の施設の指定管理者制度導入施設の管理運営状況調書【対象年度:令和4年度】

所管部・課	市民福祉部 長寿支援課
指定管理者	社会福祉法人 仙北市社会福祉協議会

1 施設名等

施設名	仙北市田沢湖デイサービスセンター	施設の所在地	仙北市田沢湖神代字野中清水292番地1
-----	------------------	--------	---------------------

2 施設の概要

設置年月	平成7年5月1日	根拠条例等	仙北市デイサービスセンター条例
設置目的	在宅要介護高齢者及び身体障害者等に対して、通所により居宅のサービスを提供することによって、これらの者の生活の助長、社会的独立の解消及び心身機能の維持向上を図るとともに、その家族の身体的、精神的な負担の軽減を図り、高齢者等の福祉の増進に資する。		
施設内容	「仙北市田沢湖デイサービスセンター」は、保健・医療及び福祉・介護の一体を図り、利用者の利便性の向上を図るために設置された、仙北市田沢湖福祉医療センター「ほっとびあ」の一施設である。 ・仙北市役所神代出張所 ・仙北市国民健康保険「神代診療所」・仙北市田沢湖デイサービスセンター		
利用料金	介護保険制度に基づく料金に実費負担として給食費(450円)を徴収		

3 指定期間・選定方法

指定期間	令和 2年 7月 1日 ~ 令和 7年 6月30日 (5年間)
選定方法	公募(応募者数: 1) ・ 非公募(随意指定)

4 収支の状況(決算ベース)

※財源内訳 (①指定管理料のみ ②指定管理料+利用料金収入 ③利用料金収入のみ) (単位:千円)

項目/年度		令和3年度	令和4年度	項目/年度		令和3年度	令和4年度
収入	指定管理料	0	0	支出	維持管理費	49,617	43,072
	利用料金収入	52,434	45,010		事業費	17,188	17,722
	その他	16	871		その他	679	734
	サービス区分繰入金	15,034	15,647				
収入合計 ①		67,484	61,528	支出合計 ②		67,484	61,528
				収支差引(①-②)		0	0

※臨時的経費除く。

5 指定管理者の業務内容

<ul style="list-style-type: none"> 施設及び設備の維持管理に関する業務 介護保険法に基づく介護サービスの提供 上記業務に付帯する業務
--

6 利用実績等

(1)利用実績【指標:利用者数・利用件数・稼働率】 (単位:人、件、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和 4年度(A)	476	519	530	430	516	469	375	430	479	450	470	557	5,701
令和 3年度(B)	569	531	582	582	610	609	541	532	451	437	420	461	6,325
(A)／(B)	83.7%	97.7%	91.1%	73.9%	84.6%	77.0%	69.3%	80.8%	106.2%	103.0%	111.9%	120.8%	90.1%

(2)利用料金収入 (単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和 4年度(A)	3,735	4,185	4,417	3,565	4,117	3,790	2,868	3,435	3,672	3,411	3,581	4,234	45,010
令和 3年度(B)	4,754	4,470	4,738	4,862	5,084	4,779	4,683	4,307	3,547	3,850	3,514	3,846	52,434
(A)／(B)	78.6%	93.6%	93.2%	73.3%	81.0%	79.3%	61.2%	79.8%	103.5%	88.6%	101.9%	110.1%	85.8%

※1~3、5:所管課記入・4、6:指定管理者記入

7 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指定管理者	所管課	
		評価	評価
施設の目的に沿った管理運営	協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を行った。介護保険法を遵守し、適切なサービス提供を行い、高齢者福祉の増進を図った。	B	協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を実施したと認められる。
平等な利用の確保	個別ケアを基本とし、利用者一人ひとりに不利益が生じないよう平等なサービス提供に努めた。	B	平等な利用を確保できたと認められる。
利用者サービス向上の取組	施設内での内部研修や資格取得の支援により職員のスキルアップを図り、良質なサービス提供ができるよう努めた。	B	アンケートの結果からも利用者へのサービス向上に取り組んでいることが認められる。
自主事業	特になし		老人福祉法、介護保険法に基づくサービスを実施している。
職員・管理体制	介護保険制度に基づき、適切な人員配置、処遇改善加算等の加算収入の適切な配分を行う。当会の、就業規則等に基づいた職員管理を行う。	B	基準に基づいた体制で行われていると認められる。
収支状況	コロナウイルス影響により休業や利用控え等があり、昨年度より収入が減ったことに加え、物価の高騰等も重なり、大変厳しい状況である。	C	定数を見直すもコロナの影響や物価高騰等により収入の回復は厳しい状況と認める。引き続きサービス向上による利用者の獲得と更なる経費削減により、収支の安定に努められたい。
今年度の取組(令和4年度)	昨年度に引き続き、コロナウイルスの感染対策を徹底するとともに、新規利用者の獲得に努めた。また、利用される方々が、楽しんでいただけるよう、行事やレクリエーション等にも注力した。		今後も利用者の立場に立ったサービスの提供を継続し、特色あるサービスを取り入れながら地域住民への認知度を高め、更なる利用者の獲得に努められたい。
総合評価	概ね協定書に沿った施設運営とサービス提供を行うことができたと考ええる。	B	事業については、概ね仕様書の内容どおり適正な運営が進められたと認める。

〈指定管理者評価区分〉

- A: 仕様書等の内容を上回る成果であった。
- B: おおむね仕様書等の内容どおりの成果であった。
- C: 仕様書等の内容を下回る項目があった。
- D: 仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項があった。

〈所管課評価区分〉

- A: 仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われた。
- B: おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われた。
- C: 仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
- D: 仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

8 制度の効果及び施設管理運営の課題

項目	指定管理者	所管課
制度の効果	センターの設置目的に沿った事業展開ができたと考ええる。また、アンケート結果からもわかるように、高評価を得ることができていることから、質の高いサービス提供ができていると考ええる。	アンケートの結果において利用者の満足度が高いと評価できる。今後も引き続き目的に沿ったサービスを計画し、利用者から喜ばれる的確なサービスの提供を期待する。
施設の管理運営の課題	人口減少による利用者の減少、物価の高騰等により厳しい運営状況が続くであろうと考える。また、施設の老朽化も顕著であることから、近い将来大規模の修繕の必要があるとも予測される。	開設から20年以上経過しており、大規模修繕が必要な時期にきている事は認識している。田沢湖福祉医療センター全体で協議することとしたい。

※7～8: 指定管理者及び所管課記入